

【 政策名 】 【 施策名 】 【 事業名 】 【 事業費 】

2
社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成

2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上

3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備

		(千円)
施策関連事業		471,026
	働き方改革推進事業	52,635

政策評価（令和元年度）

政策評価調書

戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略					
幹事部局名	産業労働部	評価者	企画振興部長	評価確定日	

1 政策の目標（目指す姿）

- 成長分野の発展と中核企業の創出により、県内企業の付加価値生産性が向上し、地域経済循環が活性化します。
- 中小企業の持続的な発展により、地域経済が活性化し、安定的な雇用を創出します。
- 東アジア・東南アジア等の成長市場と国内需要の取り込みにより、県内経済が拡大します。
- 多様な働き方により多様な人材が活躍する「働きやすい秋田」を実現します。

2 政策を取り巻く社会経済情勢

- 平成26年4月 ・ 消費税率が8%に引き上げられた。
- 平成28年4月 ・ 「電気事業法」の改正が施行され、電力完全自由化となり、小売電気事業者の営業が開始された。
- 平成29年6月 ・ 「未来投資戦略2017」が閣議決定され、第4次産業革命のイノベーションをあらゆる産業や生活に取り入れることで、さまざまな社会課題を解決する超スマート社会「Society5.0」が示された。
- 平成30年6月 ・ 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立。平成31年4月より順次施行されている。
- 平成30年12月 ・ 米国を除く参加国によりTPP11が発効した。
- 平成31年2月 ・ 日欧EPAが発効した。
- 平成31年3月 ・ 全国の有効求人倍率（季節調整値）の平成30年度平均は1.62倍と高水準で推移した。秋田県は1.53倍で昭和38年の統計調査開始以降最高値となった。
- 平成31年4月 ・ 外国人労働者の受け入れ拡大を目的とした新在留資格「特定技能」を盛り込んだ改正出入国管理法が施行された。

※平成23年10月、TDK(株)が世界的な環境の変化に対応するため湯沢工場を閉鎖することを発表。以降、順次県内工場の閉鎖が発表され、合計6工場が閉鎖された。

3 政策を構成する施策の推進状況

3-1 施策評価の結果

施 策	施策評価の結果			
	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)
施策2-1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成	B	—	—	—
施策2-2 中小企業・小規模事業者の活性化と生産性向上	A	—	—	—
施策2-3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進	C	—	—	—
施策2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備	C	—	—	—

※施策評価の結果:「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階で判定した結果

3-2 施策評価の概要

【施策2-1】 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成 ● 代表指標の達成状況については、①「輸送用機械器具製造業の製造品出荷額」、②「医療機器関連製造業の製造品出荷額」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、平成29年の実績値は新規調査対象企業3社を除いた実績値は1,258億円で、30年の目標値1,220億円と比較して103.1%の達成状況と「a」相当であり、マッチング支援などの取組が実績値の増加に寄与しているほか、既存取引先からの着実な受注により出荷額が増加している。 ● 代表指標②に関しては、平成28年の実績は573億円で、27年に比べて4.6%増加し、30年目標値の97.6%の水準に達していることから「b」相当である。医療現場ニーズ発表会による県内企業とのマッチングの結果、発表ニーズ20件のうち、4件が製品開発に向け交渉中となっている。また、新たな介護現場の課題解決に資する機器開発に取り組む県内企業3社を支援したほか、医療福祉関連産業への参入に必要な関係法令や医療機器の構造等を学ぶ講座を開催し、29年度を15名上回る延べ67名が受講するなど、関連企業の育成が順調に進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。
【施策2-2】 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上 ● 代表指標の達成状況については、①「製造品出荷額等」、②「製造品付加価値額」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、平成29年の速報値は13,733億円で、前年からの伸び率は全国平均の5.0%を大きく上回る全国2位であり、30年の目標値12,883億円と比較して106.6%の達成状況で「a」相当である。（公財）あきた企業活性化センターによる企業の各ステージに応じたきめ細かな支援に加え、I o T等先進技術の活用等による生産性向上と競争力強化への新たな支援など、企業の経営基盤の強化に向けた取組が進んでおり、30年も堅調に推移している。 ● 代表指標②に関しては、平成29年の速報値は5,757億円で、前年からの伸び率は全国平均の5.7%を大きく上回る全国1位であり、30年の目標値5,024億円と比較して114.6%の達成状況で「a」相当である。代表指標の①同様、企業の経営基盤の強化に向けた取組が進んでおり、30年も堅調に推移している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合指標は「A」とする。
【施策2-3】 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進 ● 代表指標の達成状況については、①「秋田港国際コンテナ取扱量（実入り）（T E U）」は「e」判定、②「企業の誘致件数及び誘致済企業の施設・整備の拡充件数（件）」は「a」判定であり、定量的評価は「D」。 ● 代表指標①に関しては、主要輸入品目である製材が、住宅着工等の需要動向に左右されコンテナ取扱量に影響を与えるものの、海外展開を考える企業への集中支援や積極的なポートセールスにより日本海側沿岸地方港では5万T E U（第3位）を維持しながら、輸出は過去最高を記録するなど堅調に推移している。 ● ターゲットをしばった誘致活動や誘致後の細かいフォローアップにより、誘致件数は好調に推移している。また、リサイクル企業への設備投資支援や事業化に対する情報提供などにより、成果指標②「環境・リサイクル関連対象企業の製造品出荷額等（億円）」が平成29年実績比で2倍となったほか、石炭灰利用製品の開発促進が進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。
【施策2-4】 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備 ● 代表指標の達成状況については、①「成長産業等における雇用創出数」は「n：未判明」、②「若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数」は「a」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、最新の数値である平成29年度の1,355人は現状値の1,691人を下回っており、30年度も目標達成は厳しいと見込まれる。平成28年度の大型雇用型の企業誘致による突出した雇用増の反動や、昨今の各業種における人手不足が更に深刻さを増したことで、企業において労働生産性の向上が重要視され始め、雇用の創出、拡大の動きに影響を及ぼしていることが一因として挙げられる。 ● 県内就職希望者への個別相談対応やAターン開催等により、県内企業とのマッチング機会を拡充し、Aターン就職者数は目標を達成した。また県内大学生向けに県内企業面談会やインターンシップを行うなど、きめ細かなサポートを実施した結果、県内大学生等の県内就職率も前年を上回った。働き方改革推進員の県内企業訪問や建設業界での女性部会設立支援など、働きやすい職場づくりの取組が進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

4 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
C	● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」1施策、「C」2施策（施策の評価結果の平均点は2.75）であり、政策の定量的評価は「C」 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

- 定量的評価: 施策評価結果を点数化して平均点を算出し、「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。
 - ・ 施策評価結果の配点 「A」: 4点、「B」: 3点、「C」: 2点、「D」: 1点、「E」: 0点
 - ・ 判定基準(平均点) 「A」: 4点、「B」: 3点以上4点未満、「C」: 2点以上3点未満、「D」: 1点以上2点未満、「E」: 1点未満
- 定性的評価: 施策の推進状況等から判定する。
- 総合評価: 定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

5 県民意識調査の結果

質 問 文		評価年度(R1)の満足度(割合%)						3期プラン(4年間)の満足度(平均点)			
		十分 (5点)	おおむね 十分 (4点)	ふつう (3点)	やや 不十分 (2点)	不十分 (1点)	わからない ・ 無回答	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)
施策 2-1	地域経済を牽引することができる競争力を持った企業が増えている。	0.2	2.7	27.8	22.9	21.2	25.3	2.17			
施策 2-2	中小企業の安定した経営が確保されている。	0.1	2.6	29.3	24.6	18.6	24.7	2.22			
施策 2-3	企業誘致が進んでいる。	0.5	3.2	24.9	23.0	23.4	24.9	2.12			
施策 2-4	産業人材の確保・育成が進んでいる。	0.3	2.7	28.9	23.7	18.3	26.2	2.23			
調査結果の認識、取組に関する意見等											
○ 各施策に関する質問の5段階評価による満足度の平均点は「2.12」～「2.23」であり、質問間の点差はほとんどなく、いずれも「ふつう」の3より低かった。 回答では、全ての質問で「ふつう」が最も多かった。 ○ 「不十分」又は「やや不十分」を選んだ理由や県に求める取組として、満足度の平均点が低かった施策2-1に関する質問については、誘致企業が地域経済を支えており、地場企業の育成が不十分などの意見があった。 同様に施策2-3に関する質問では、県内大学生が希望する企業や雇用拡大につながる企業誘致の不足、誘致の地域差などに関する意見があった。											

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

6 課題と今後の対応方針

施策	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
2-1	○ 中核企業が30社程創出され、一定の成果が現れているが、地域へのより大きな資金循環を生み出すコネクターループ機能を有する企業が他県と比較して依然として少ない。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点は2.17で2番目に低く、誘致された企業が地域の経済を支えており、地場企業で地域経済を牽引したり、若者の県外流出を食い止めたりするほどの競争力がある企業は少ないなどの意見があった。 など	○ 支援対象企業へのフォローアップ及び継続補助を実施して更なる中核企業の創出を図るほか、中核企業に対する行政や支援機関等の各種支援施策を活用した伴走支援等により、中核企業の稼働力をさらに高めて、地域へのより大きな経済波及効果を生み出すコネクターループ企業への成長を図り、地域経済の活性化や若者の県内就職を促進する。 ● 中核化を達成した企業の中には、県外からの誘致企業が含まれている一方、秋田県内で創業した地場企業も多く含まれている。今後も継続して、地場企業を含めた支援対象企業及び中核企業への積極的な支援を行い、企業競争力の強化や若者の県内就職を促進する。 など
2-2	○ 労働力不足や国内需要の縮小など、県内中小企業の事業環境が厳しさを増すなか、受け身の姿勢の企業が未だ多く存在する（県民意識調査で同様の意見あり）。 など	○ 県内企業の抱える経営課題・技術課題にきめ細かく対応できるよう、引き続き（公財）あきた企業活性化センターの相談機能、販路拡大支援（個別商談会、広域商談会等）や研究開発コーディネート機能の充実、企業支援機関や金融機関と連携し、新事業への挑戦や積極的な販路開拓など企業の成長に向けた人材面での基盤強化を図るための専門的人材の確保を支援する。 など
2-3	○ 工場の新設や増設については、自動化設備の導入による省力化が進み、補助金の規模に対して多数の雇用創出が見込めない事例も見られるほか、将来的には、IoTやAIを始めとする第4次産業革命における新規技術の導入拡大に伴い、大量雇用型の立地を望むことが困難になっていくことが予想される。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点は2.12で最も低く、県内大学生が働いてみたい企業や雇用の拡大につながる企業誘致が少ない、地域により企業誘致に差があるなどの意見があった。 など	○ 県内に一定の企業集積や技術力のある産業分野、今後成長が見込まれる産業分野を主なターゲットとして新規企業の誘致活動を行うほか、誘致済企業のフォローアップなどのこれまでの取組を一層強化していく。また、本社機能等の移転も一層促進するほか、IoTやAIを始めとする第4次産業革命分野に取り組む先進的なベンチャー企業の県内進出の可能性についても調査を進める。 ● 県では社会をリードする産業を重点産業に位置づけ、重点的に誘致活動を行っている。一例として横手第二工業団地では近年急激に自動車関連産業の集積が進むなどの実績が見えている。大学生に対しては県内就職説明会及びAターンフェアや就活サイトなどを利用し、広く企業情報を周知するよう努めており、誘致企業をはじめとした県内企業への就職を推し進めていく。 など
2-4	○ 平成31年3月末段階での新規高校卒業者の県内求人倍率が3倍を超えるなど、地域を支える人材の育成への期待がますます高まっているが、全国的な人材獲得競争の激化等により、県内就職希望者が伸びていない状況である（県民意識調査で同様の意見あり）。 など	○ 就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、全ての県立学校での「ふるさと企業紹介事業」の実施や関係機関との連携を通じて、県内企業等についての生徒の理解を一層深めることにより、県内就職の気運を高める。 など

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調書を参照

7 政策評価委員会の意見

施策評価（令和元年度）

施策評価調書

戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略			
施策2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備			
幹事部局名	産業労働部	担当課名	雇用労働政策課
評価者	産業労働部長	評価確定日	

1 施策のねらい（施策の目的）

県内産業の持続的な発展に向けて、若者や女性、高齢者など多様な人材の確保を図るとともに、社会のニーズや就業構造の変革に対応した産業人材の確保・育成を進めます。

2 施策の状況

2-1 代表指標の状況と分析

2-1 代表指標の状況と分析							施策の方向性(1)(2)(4)		
代表指標①		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
成長産業等における雇用創出数(人)		目標			1,575	1,670	1,820	2,010	
		実績	1,691	1,355	R1.9月判明予定				
		達成率			—				
出典:県産業政策課調べ		指標の判定			n				
分析 (推移・実績・達成率・順位等)	順位等	全国	—	—	—				
		東北	—	—	—				
	- 平成30年度の実績は未判明だが、公表されている最新の数値である29年度は、28年度の大型雇用型の企業誘致による突出した雇用増の反動や、設備投資に伴う雇用が伸びなかったことにより減少した（企業誘致や設備投資に伴う雇用数は、28年度は902人、29年度は562人、30年度は572人）。成長分野における雇用数（28年度：289人 29年度：276人）や起業による雇用数（28年度：500人 29年度：511人）については、ほぼ前年並み。 - 人手不足の中、人員増を伴わずに生産性を向上させる設備投資が増えていることや、大型の設備投資が可能な企業が限られていることから、目標の達成は厳しいものと思われるが、輸送機分野において新たな技術、大規模な設備投資で事業を拡大する企業もあり、大きな雇用増につながる動きもある。								

							施策の方向性(1)(2)(4)		
代表指標②		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数(社)		目標			495	583	671	759	
		実績	330	434	575				
		達成率			116.2%				
出典:県産業政策課調べ		指標の判定			a				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	－	－	－				
		東北	－	－	－				
	・平成30年度の実績値については、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数の増加により大幅に目標値を上回った。 ・働き方改革に関する普及啓発事業や、健康経営についての意識の高まり等により、積極的に働きやすい環境の整備に取り組む企業が増えている。								

※ 指標の判定基準

「a」：達成率 $\geq 100\%$ 「b」： $100\% > \text{達成率} \geq 90\%$ 「c」： $90\% > \text{達成率} \geq 80\%$

「d」： $80\% > \text{達成率}$ 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

							施策の方向性(1)(2)	
成果・業績指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
Aターン就職者数(人)	目標			1,000	1,050	1,150	1,300	
	実績	952	1,128	1,134				
出典:県雇用労働政策課調べ	達成率			113.4%				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—			
		東北	—	—	—			
	全国的に有効求人倍率は高水準で推移しており、特に首都圏企業との人材獲得競争が激化する中、平成30年度は、Aターンフェアへの出展企業数の増加など、県内企業とAターン希望者のマッチング機会の拡大を図るとともに、首都圏相談窓口での移住と就職のワンストップ相談・マッチング支援をきめ細かく実施したことにより、29年度と同程度のAターン就職者数を確保し、目標を達成した。							

							施策の方向性(1)(2)(4)(6)	
成果・業績指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
県内大学生等の県内就職率(%)	目標			50.0	53.0	56.0	60.0	
	実績	45.9	42.2	45.3				
出典:秋田労働局「新規大学卒業者職業紹介状況」	達成率			90.6%				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—			
		東北	—	—	—			
	- 首都圏を中心に県外企業からの求人が旺盛な状況が続いていることに加え、県外企業の採用選考が県内企業よりも早いことなどもあり、ここ数年の県内就職率は低下傾向にあった。 - 平成30年度の実績は45.3%となり、目標の50%に及ばなかったものの、就活支援サイト運営や就活情報総合誌発行による県内企業情報の発信強化や、各大学等における企業面談会やインターンシップの実施など学生の県内就職促進に向けた取組の結果、前年度との比較では3.1ポイント上昇した。							

							施策の方向性(1)(2)(5)(6)	
成果・業績指標③	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
高校生の県内民間事業所就職率(%)	目標			69.6	71.3	73.0	74.7	
	実績	66.0	68.5	R1.7月判明予定				
出典:秋田労働局「新規高校卒業者職業紹介状況」	達成率			—				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—			
		東北	5位	4位	R1.7月判明予定			
	- 平成30年度の実績値は未判明であるが、3月現在で67.4%(達成率96.8%)となっており、目標値に達していない状況にある。 - 高校新卒者の求人倍率が全国的に高くなったことで県内就職希望者の割合が減少したことによるものと考えられるが、早期求人要請活動等の成果による早い段階での地元求人の増加や、就職支援員による求人開拓などの成果により、県内就職希望者の割合を一定水準確保した。 - また、県内事業所の求人状況が好調であることや、各校の教員や就職支援員、職場定着支援員による県内就職や職場定着の促進等により、県内就職希望者を着実に就職決定につなげたことで県内就職決定率は、昨年度より0.2ポイント増加(99.4%)した。							

							施策の方向性(3)	
成果・業績指標④	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
県内建設業に就職した新規高校卒業者数 (人)	目標			180	190	200	210	
	実績	160	142	172				
出典:秋田労働局「新規高校卒業者職業紹介状況」	達成率			95.6%				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—			
		東北	—	—	—			
	- 平成30年度実績は、秋田労働局が発表した新規高校卒業者の県内建設業への就職状況で172人と29年度実績を30人上回っており、少子化が進行し、就職者数が減少傾向にある中で、20%超増加している。 - 平成29年9月に開設した「秋田県建設産業担い手確保育成センター」がワンストップ機能を発揮し、建設産業団体や教育・訓練機関と連携して、建設産業に係る広報・マッチング、女性活躍及び人材育成に取り組んだ成果が現れてきている。							

2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

（1）多様な人材の活躍を可能にする「働き方改革」の促進と県内就職支援

【雇用労働政策課、地域産業振興課、健康づくり推進課、移住・定住促進課】	指標	代表①②、成果①～③
- 新たに、企業経営者等を対象とした働き方改革に関する啓発セミナーを開催したほか、具体的なテーマ別の支援講座、企業の取組状況等に関する事例報告会を開催し、県内企業の働き方改革の普及啓発を図った（セミナー：全3回・79社88名参加、集中支援講座：全6回・延べ13社参加、全体報告会：1回・99人参加）。 - 社内託児スペース（キッズスペース）や女性職員用トイレ、休憩室の整備など、女性が働きやすい職場環境整備の取組に対して支援した（新規11件＜＋6件＞）。 8名の働き方改革推進員が県内企業を訪問し、働き方改革等の制度や関係各機関の支援策等の周知を実施した（事業所訪問件数 延べ4,682件）。 - 県内企業の健康経営に関する意識啓発を図るため、健康経営セミナーを開催した（参加者数110名＜＋30名＞）。 - Aターンプラザ(東京事務所内)における職業紹介・相談対応に加え、Aターンフェアを開催し、県内就職希望者と県内企業のマッチング機会を提供するなどAターン就職支援を行った。		

（2）社会のニーズや就業構造の変革に対応した産業人材の確保・育成

【雇用労働政策課、地域産業振興課、デジタルイノベーション戦略室】	指標	代表①②、成果①～③
- 新たにICT専門員（首都圏・東北地域各1名）による県内ICT企業のPRを行った（学生等接触数1,150名）。 - 新たにICTに興味のある中高生等向け夏休み特別ゼミ（特別講演122名・プログラミング実習16名参加）や地域ICTクラブの開催（14名）により、ICT人材の育成を行った。 - 新たなものづくり時代を見据えながら、県内企業からのニーズを踏まえ、実践型の設計技術者育成事業を実施し、ものづくりに必要な人材を育成した（研修実績延べ133人日＜△37人日＞、参加企業20社＜△5社＞）。 - 県立技術専門学校において、風力・太陽光といった新エネルギー関連の知識の習得や、ハイブリッド自動車による技法の習得を取り入れた訓練を実施した。 - 在職者向け職業訓練（延べ593人＜△123名＞の受講）、認定職業訓練（5団体＜±0団体＞による普通課程9訓練科＜±0回＞、13団体＜＋1団体＞による短期課程120コース＜△10コース＞の実施）、委託訓練（離職者等512名＜＋19名＞、障害者16名＜△10名＞の受講修了）を実施した。		

(3) 建設人材の確保・育成【建設政策課】	指標	成果④
・「担い手確保育成推進員」を引き続き2名配置し、足繁く高校・企業訪問を行い、建設企業に新卒確保のノウハウを伝授した（高校訪問回数176回＜＋105回＞）。 ・地域・業界単位での「女性部会」の設立（4箇所）を支援し、新規女性入職者の確保や能力向上等に向けた独自の取組を促進したほか、新たに、地域・業種の垣根を超えた全県規模の「あきた建設女性ネットワーク」を設立し、各地域の女性ネットワークを繋ぎ合わせ、建設産業で活躍する女性の姿を発信した（平成30年10月設立）。 ・高校生や建設企業にAターン等により就職した若者を対象に、2級土木・建築施工管理技士の「資格取得試験対策講座」を開催し、人材育成に取り組んだ（受講者44名＜△21名＞、合格者15名＜＋1名＞）。 ・新たに産官連携により全国随一の建設ICT研修拠点「i-Academy恋地」を整備し、ICT活用人材の育成を支援した（建設ICT総合研修受講者61名）。 ・新たに建設産業団体による担い手の確保・育成を図る創意工夫ある自主的な取組に対して「建設産業担い手確保育成支援事業（補助金）」により支援し、建設産業の魅力発信や就業者のキャリアアップを促進した（採択事業8事業）。		

(4) きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進	指標	代表①②、成果②
【移住・定住促進課、高等教育支援室】 ・学生の職業観の育成や学生と県内企業のマッチングを図るため、大学、短大、専修学校等の学生と県内企業が一堂に会する説明会や面接会等を実施した（合同就職説明会：東京・仙台・秋田で計4回開催、合同就職面接会：秋田で2回開催、企業・大学等合同就職協議会：1回開催、業界研究会：1回開催）。 ・首都圏の県出身学生等に対し就職支援情報等を提供するため、東京事務所に「あきた学生就活サポーター」2名を配置し、大学訪問による情報提供や学生相談対応を行った（大学訪問81回＜△37回＞、学生相談対応延べ568人＜＋446人＞）。 ・県出身学生の多い首都圏等大学と就職支援協定を締結し、大学との連携のもと、学生に対する県内就職支援情報や県内企業情報の提供を行った。 ・「アキタインターンシップセンター」を設置し、県内外の大学生の県内企業へのインターンシップの促進を図った。 ・秋田への回帰・定着を意識させるため、大学生等を対象に、「秋田で働く・暮らす」を考えるセミナーや企業見学バスツアーを行った（セミナー11回、バスツアー12回）。 ・女子学生の秋田でのキャリアプランの形成に向けた意識を醸成するため、県内企業で活躍する女性社員を「あきた女子活応援サポーター」に任じ、女子学生との交流会を実施した（4回開催、参加者数50人）。 ・県内外学生への県内企業等の情報発信として、秋田県就活情報サイト「Kocchake!（こっちゃけ!）」を運営するとともに、秋田県就活情報総合誌を作成・配布した（サイト登録企業数：平成30年3月末 430社→31年3月末 553社、総合誌作成数4,000部）ほか、「秋田GO! EN（ご縁）アプリ」による就職情報の提供を行った。 ・早い段階で県内企業に関心を持ってもらうため、県内大学と地域経済団体や企業が連携し、主に1・2年生を対象とした職場観察型1日インターンシップ（ジョブシャドウイング）など、学生と県内企業のマッチングの機会を増やす取組に対し支援した。 ・私立大学・短期大学・専修学校等が実施する県内企業との連携による企業内実習やカリキュラムの新設・高度化を図るための取組、インターンシップなど学生の県内就職を促進する取組に対し支援した（8件）。		

(5) 的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進	指標	成果③
【移住・定住促進課、教育庁高校教育課】 ・高校生の早い段階から地元企業や仕事に対する理解を深めるため、各校において高校1年生向けに職場見学会や経営者講話を、各地域振興局単位で高校2年生向けに企業説明会を実施した（職場見学会・経営者講話23校、企業説明会8振興局）。 ・すべての県立高校で、地域に根ざした企業を就職支援員（25人）が紹介する「ふるさと企業紹介事業」を実施した。また、地域企業と連携した様々な活動を通して、地元企業に対する理解を深めるとともにつながりを強化した。 ・職場定着支援員（4人）を配置し、長期インターンシップの受入先を開拓するとともに、1・2年生の就職希望者を対象とした就職準備セミナーや、3年生の就職決定者を対象としたコミュニケーションセミナーを実施した。 ・就職支援員や職場定着支援員による就職情報ネットワークを活用した求人情報の共有と離職防止に向けた支援等を行うことで、県内就職者の一年後の離職率は順調に下がってきている（8.3%＜△0.2%＞）。		

(6) 地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実

【教育庁高校教育課】

指標	成果②③
- 農業及び工業高校7校に地元企業等の専門人材を非常勤講師として配置し、農業機械に関する指導や、鋳造等の技術指導の充実を図った。 航空機産業人材育成事業において、専門高校3校（由利工業高校、横手清陵学院高校、湯沢翔北高校）で県内専門人材による特別講義を実施し、本県の航空機産業の振興と発展に資する専門人材の育成を図った。由利工業高校においては、地元企業での技術研修を実施し、航空機専門カリキュラムの充実を図ることにより、6名のコース選択者のうち、1名が県内の航空機産業に就職した。 - 情報関連産業人材育成事業において、専門高校3校（大館国際情報学院高校、仁賀保高校、大曲工業高校）の実習や課題研究の実技を伴う授業に県内企業の専門人材を派遣し、情報関連企業で求められる情報活用能力の育成を図ったが、受講した59名の生徒のうち県内の情報関連企業に就職したのは1名のみであり、就職者数が伸び悩んでいる。 - 新たに、農業関係の学科や系列を持つ6高校で秋田県農林水産部と連携したJGAP及び県GAPの講習会を実施（1回）し、学校農場のGAP認証取得、教員のJGAP指導員資格取得を推奨した結果、秋田北鷹高校が米のJGAP認証を取得するとともに、教員では6名がJGAP指導員の資格を取得した。	

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
C	● 代表指標の達成状況については、①「成長産業等における雇用創出数」は「n：未判明」、②「若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数」は「a」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、最新の数値である平成29年度の1,355人は現状値の1,691人を下回っており、30年度も目標達成は厳しいと見込まれる。平成28年度の大規模雇用型の企業誘致による突出した雇用増の反動や、昨今の各業種における人手不足が更に深刻さを増したことで、企業において労働生産性の向上が重要視され始め、雇用の創出、拡大の動きに影響を及ぼしていることが一因として挙げられる。 ● 県内就職希望者への個別相談対応やAターン開催等により、県内企業とのマッチング機会を拡充し、Aターン就職者数は目標を達成した。また県内大学生向けに県内企業面談会やインターンシップを行うなど、きめ細かなサポートを実施した結果、県内大学生等の県内就職率も前年を上回った。働き方改革推進員の県内企業訪問や建設業界での女性部会設立支援など、働きやすい職場づくりの取組が進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

● 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

● 定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

4 県民意識調査の結果

質問文		産業人材の確保・育成が進んでいる。				
調査年度		R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	前年度比
満足度						
満足度	肯定的意見	3.0%				
	十分 (5点)	0.3%				
	おおむね十分 (4点)	2.7%				
	ふつう (3点)	28.9%				
	否定的意見	42.0%				
	やや不十分 (2点)	23.7%				
	不十分 (1点)	18.3%				
	わからない・無回答	26.2%				
平均点		2.23				
調査結果の認識、取組に関する意見等						
○ 5段階評価の満足度の平均点は「2.23」で、「ふつう」の3より0.77低かった。回答では「ふつう」が最も多かった。 「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は3.0%、「ふつう」は28.9%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は42.0%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は31.9%であった。 ○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。 ・人材の確保、育成には力を入れているが、求人をして来ないのが現状。（男性／50歳代／鹿角地域） ・若者が県外に流出しているため人材の確保ができておらず、育成も進んでいない。（男性／50歳代／秋田地域） ・県内に残る若者が少なくなり、また人手が不足する中、新人が大切にされ、仕事に対する意識が低くなって仕事の質が下がっているのではないかなと思う。（女性／30歳代／秋田地域）						

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
(1)	○ 働き方改革の推進について、平成31年4月からの働き方改革関連法の順次施行に向け、県内企業の取組が徐々に進んでいるが、企業規模等によりばらつきが生じている状況である。 ○ 女性が働きやすい職場環境の整備については、支援対象とした取組に、他社への波及効果が期待できる事例が少ない。 ○ 県内の各業種における人手不足が一層深刻化しており、Aターンなど多様な人材の確保が急がれる状況にある。	○ 比較的取組が進んでいない小規模企業を中心に、職場リーダーの養成や専門家の派遣等の支援を行い、モデル事例を創出するとともに、事例発表会の開催や、企業訪問により取組の普及啓発を図る。 ○ 他社のモデルとなる波及効果のある事業について積極的な採択を行えるよう、制度の見直しを行う。 ○ Aターンプラザでの相談対応やAターンフェアの開催に加え、平成30年度に構築した新Aターンシステムを活用して県内就職希望者と県内企業のマッチング支援を行うなど、Aターン就職のあっせんを強化する。
(2)	○ ICT人材の確保については、企業のPRを実施しているが、首都圏との給与格差が大きく優秀な人材が首都圏に流出していく傾向がある。 ○ IoTやAIなどの新規技術が次々と現れ、それらを活用する人材の育成が望まれているが、産業技術センター職員がそれらの新規技術に即座に対応できない場合がある。	○ 県内企業に対して、給与や福利厚生等の待遇改善を働きかけるとともに、県内外への更なるPR活動の強化を図る。 ○ 産業技術センターにおける研究員の知識やスキルの向上、新分野への対応可能な職員の採用、外部講師の活用等により、新規成長分野の設計技術者の育成を行う。
(3)	○ 新規高校卒業者の県内建設業への就職者数は172名と昨年度比30人増と大幅に増加したが、求人数に対する充足率は依然として2割を下回っている。	○ 新規高卒者のうち100名以上が県外建設業に就職しており、若者と県内建設企業のマッチング強化により県外流出の減少を図るとともに、新規高卒者の3年以内離職率は約5割と他産業（全産業平均38%）に比べて高いことから、キャリアアップや処遇改善の促進により定着率の向上を図る。

(4)	○ 県内外を問わず、大学生の本県就活支援情報や県内企業情報・求人情報が不足している。 ○ 県内企業に関する十分な情報を持たずに県外就職を選択する学生が見られる。	○ 県内、東北他県大学については課員が、首都圏大学については就活サポーターが大学訪問を行い、大学担当者や学生に対し、秋田県就活情報サイト、業界研究会や合同就職説明会などの就活イベント情報、奨学金返還助成制度等のPRを図る。 ○ 低年次から県内就職に対する意識の醸成が図られるよう、企業面談会やインターンシップ、ふるさと教育など、大学等が行う「県内企業を知る機会」、「秋田を知る機会」を提供する取組に対して引き続き支援する。
(5)	○ 平成31年3月末段階での新規高校卒業者の県内求人倍率が3倍を超えるなど、地域を支える人材の育成への期待がますます高まっているが、全国的な人材獲得競争の激化等により、県内就職希望者が伸びていない状況である（県民意識調査で同様の意見あり）。 ○ 高校生はもとより、教師や保護者の県内企業に対する理解不足が、県内就職の伸び悩みの一因となっている。 ○ 本県の高校卒業者の3年後の離職率（平成27年3月卒業者：38.0%）は、全国平均（同：39.3%）を下回ったものの、依然として高い水準にある。 ● 数少ない新人への配慮により、仕事に対する意識が低くなり仕事の質が下がっているのではないかなと思う（県民意識調査より）。	○ 就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、全ての県立学校での「ふるさと企業紹介事業」の実施や関係機関との連携を通じて、県内企業等についての生徒の理解を一層深めることにより、県内就職の気運を高める。 ○ 職場見学会、企業説明会など高校生が地元企業を知る機会の拡充やインターンシップの活用促進を図るとともに、就職支援員や職場定着支援員が地元企業を訪問して収集する企業情報をきめ細かな進路支援に活用するほか、保護者に対し、地域振興局が開催する地元企業説明会への参加を呼びかける。 ○ 職場定着支援員による地元企業の訪問や、職場定着・離職防止のためのセミナー等を実施し、就職時だけでなくその後の定着を支援する取組を進める。 ● 若年者従業員向け、若年者の指導・育成を行う従業員向けの実践的なセミナーを関係機関と連携して開催するなど、若年者の職場定着と資質向上を図る。
(6)	○ 地域を支える技術者が不足している。地元企業の技術者の平均年齢も高齢化が顕著であり、これまで培ってきた技術力の継承も難しくなっている。	○ 地元企業等と連携した課題研究等の実践的な学習活動、長期インターンシップ等の地域資源を活用した取組の中で地元企業等に対する理解を一層深める。また、専門高校等の特色を生かした地域貢献活動を推進し、将来の地域企業を牽引する技術者としての意識・資質・能力を育む教育活動を展開する。

6 政策評価委員会の意見

事業コード	02040105	政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略
事業名	働き方改革推進事業	施策コード	04	施策名	産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備
		指標コード	01	施策目標(指標)名	多様な人材の活躍を可能にする「働き方改革」の促進と県内就職促進
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課	班名	就業支援班
				担当課長名	田中 等
				(tel)	2334
				担当者名	斎藤 淳子
				事業年度	平成30年度～平成99年度

1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）		3. 事業目的（どういう状態にしたいのか）	
秋田県人口ピジョンでは、生産年齢人口が減少し、2040年に11万人の労働力不足が生ずる恐れがあると推計している。労働力不足に対応し、本県の持続的な発展を目指すためには、企業が労働環境の改善や女性・高齢者等の労働参加を促す柔軟な雇用制度の適用などに取り組む必要があることから、働き方改革に関する制度の周知や取組への支援を行い、激化する人材獲得競争への対応や生産性向上などを目指す。併せて、離職防止や職場定着に繋げるため、就職に関する悩みや不安を抱える求職者に対し、きめ細かな個別コンサルティング等を実施しながら、自己分析や就職決定、さらには、就職後のフォローも含めた一貫したサービスを年齢問わず提供する必要がある。		働き方改革の意義や必要性について、県内企業に対し、理解の浸透、取組への支援とフォローアップを行うなど、官民一体となった働き方改革により、激化する人材獲得競争に対応するとともに、求職者に対し個別コンサルティング等を実施し、就職決定、就職後のフォロー等を含めたワンストップサービスを実施することにより、求職者にとって働きやすい社会の実現を目指す。	
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題		4. 目的達成のための方法	
平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、平成31年4月から順次施行が始まっている。各企業は早急に働き方改革に取り組む必要があるが、企業規模等により取組状況にバラツキがある状況である。		①事業の実施主体 秋田県、秋田労働局、（公財）秋田県ふさと定住機構、各地区雇用開発協会等	
		②事業の対象者・団体 学卒者、求職者、県内事業所など	
		③達成のための手段	
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)		・働き方改革に関するセミナーの開催や、経営コンサルティングによる集中支援等を開催する。 ・企業訪問による働き方改革に関する普及啓発や相談窓口等の情報提供等を行う。 ・キャリアコンサルティングに対する求職者に対するコンサルティング等を実施する。	
①ニーズを把握した対象		●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止	
②ニーズの変化の状況		○a 増大した ●b 変わらない ○c 減少した	
③ニーズの把握の方法		①評価の内容	
■アンケート調査		②評価に対する対応	
■その他の手法			
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容			
・ジョブカフェ利用者数 H30年度 33,013人（前年同期比△1.9）※速報値 ・県内企業の働き方改革取組状況（H30年度働き方改革事業報告会アンケート結果） 積極的に取り組んでいるまたは取組を予定している 86.7%			

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)			
順位	事業内 訳	左 の 説 明	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画				
01	キャリア応援事業	あきた就職活動支援センターにおいて、求職者に対し個別コンサルティング等を実施し、就職決定、就職後のフォロー等を含めたワンストップサービスを提供する。		33,847	33,848	33,848	33,848	33,848					
02	「働き方改革推進員」配置事業	本庁及び各地域振興局（秋田除く）に働き方改革推進員を配置し、企業に対して、働き方改革の普及啓発や情報提供、Ａターン求人等の開拓等を行う。		14,225	15,125	15,125	15,125	15,125					
03	働き方改革実践モデル創出事業	中小企業の働き方改革推進のため、職場リーダーの養成や専門家派遣により中小企業の働き方改革モデル事例を創出し、事例発表会の開催等により県内企業への周知を図る。			3,873	3,873	3,873	3,873					
04	雇用開発支援事業	新規学卒者等の若年者の県内就職促進、高齢者や障害者の雇用促進を図るため、各地域雇用開発協会に対し、雇用支援事業に要する経費を補助する。		690									
05	働き方改革実践支援事業	県内企業に対する働き方改革の意義、必要性等の普及啓発を進めるため、セミナーや集中支援講座、取組企業の事例発表等を実施する。		3,873									
財源内訳		左 の 説 明											
国庫補助金	地方創生推進交付金			52,635	52,846	52,846	52,846	52,846					
県債				9,031	7,562	9,498							
その他の													
一般財源	労働保険料納付金			9	36	36	36	36					
				43,595	45,248	43,312	52,810	52,810					

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標名		高校生の県内民間事業所就職率				指標の種類			
指標式		県内就職者数／就職者数×100（％）				●成果指標 ○業績指標			
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
指標Ⅰ	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a		69.6	71.3	73	74.7			
	実績b		68.5						
	b／a		0%		0%	0%			
東北及び全国の状況－									
②データ等の出典 秋田労働局「新規高校卒業者職業紹介状況」									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 08月 ○ 翌々年度 月									
指標名		ジョブカフェ就職者数				指標の種類			
指標式		就職者数				○成果指標 ●業績指標			
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
指標Ⅱ	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	2,800	2,800	2,800	2,800
	目標a		2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	
	実績b		2,932	3,065					
	b／a		109.5%	0%	0%	0%	0%	0%	
東北及び全国の状況 東北、全国の比較数値なし									
②データ等の出典 秋田県ふるさと定住機構「ジョブカフェ利用状況等調査」									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
課題に照らした妥当性									
理由									
住民ニーズに照らした妥当性									
理由									
県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）									
□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの									
■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
個々の市町村等では規模が小さいため、全県的に事業を実施するためには、県が関与する必要がある。									
1次評価									
評価結果									
● A									
○ B									
○ C									

1次評価									
事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可									
● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満									
【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
有効性の観点									
1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可									
○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9									
〔平成30年度の効果〕 / 〔平成29年度の効果〕 = 〔平成30年度の決算額〕 / 〔平成29年度の決算額〕 =									
〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕									
前年度開始事業のため効果の比較ができない									
効率性の観点									
2 コスト縮減のための取組状況									
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
〔コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由〕									
事業実施に当たっては、専門性の高い団体等への業務委託や、企業向けセミナーについては、ネット中継で複数会場開催を行う等、効率的な事業実施に努めている。									
総合評価									
● A継続									
○ B改善して継続									
○ C見直し									
○ D休廃止									
○ E終了									
2次評価									
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
(2次評価対象外)									
総合評価									
○ A継続									
○ B改善して継続									
○ C見直し									
○ D休廃止									
○ E終了									
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1)各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2	-	A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	1	-			
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	1	-			
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	4	-	1次	2次
								B	-	
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2	-	A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	2	-	A	-
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2		-	A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1	-			
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	1	-	1次	2次
									B	-

(注)費用対効果の対前年度比の算定式

(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A(継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B(改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C(見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D(休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E(終了)	事業期間が終了する場合		